



**【警察】**

過去5年の当署における児童虐待事案の取扱い件数は、年ごとに増減を繰り返しており、令和2年が最も少なく、令和6年が最も多い状況でした。

児童虐待事案を認知した際は、直ちに児童の安全を確認するなど、所要の措置をとるとともに、速やかに児童相談所に通告しております。通告後も、児童相談所による対応状況等の情報提供を受けると共に、同相談所の要請に応じて、安全確認に同行する等連携を図っております。

**【委員】**

**飲酒運転撲滅に向けた取組について**

警察では、飲酒運転撲滅に向け、どのような取組をされていますか。

**【警察】**

飲酒運転撲滅に向け、夜間早朝時間帯における指導取締りのほか、イベント会場や飲食店街における啓発活動を随時実施しております。引き続き、飲酒運転の撲滅に向けた取組を推進して参ります。

**【委員】**

**インバウンド観光客に対する啓蒙活動について**

インバウンド観光客が増え、レンタカーを利用する方も多いですが、インバウンド観光客による冬型交通事故の発生状況やインバウンド観光客に対する安全運転に関する啓蒙活動などの取組はされていますか。

**【警察】**

当署管内では、現在までのところ、外国人旅行者による冬型の人身交通事故の発生はありませんが、これまで、外国人旅行者に対して日本の道路標識の意味や、冬道の安全運転等について啓発を実施しております。本年もさっぽろ雪まつりの会場において、啓発活動を実施するなどしており、引き続き、こうした取組を推進していくこととしております。

**7 閉会の辞**